

----- ○ -----

開会

○教育部長【成田勝也】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度伊勢原市総合教育会議を開催いたします。

会議の進行につきましては、お配りしました次第に従い進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

----- ○ -----

挨拶

○教育部長【成田勝也】 それでは、早速でございますが、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長【萩原鉄也】 皆様、改めまして、こんにちは。市長の萩原でございます。伊勢原市総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃、本市の教育行政の推進に御尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、市民の皆様から御支持をいただき、10月1日に市長に就任いたしまして、はや4か月がたとうとしております。今まで多くの方々にお会いし、温かいエールや叱咤激励をいただきまして、あっという間の4か月間でした。先日の年頭記者会見で申し上げましたが、今年にける私の思い、これを一文字で表すと、創造の「創」になります。私が目指すまちづくりビジョンというのは、住みたい、住み続けたいまち伊勢原をつくることです。こうしたまちの実現に向けて、市政の運営から市政の経営へと転換を図り、市民生活の向上につながる最初の1年としたいと考えております。

今後、本市でも本格的な人口減少、少子高齢化社会が予測されています。社会保障関連費の増加や公共施設の老朽化への対応など、課題は少なくありません。こうした中、厳しい財政状況ではありますが、伊勢原駅北口の再開発や小田急電鉄と連携した新たな拠点づくりなどのハード事業と、医療、介護、子育て、教育等に係るソフトの事業をバランスよく、市民生活のさらなる向上に取り組むために進めてまいりたいと考えています。

教育委員会におかれましては、市民が生き生きと学べるような教育活動に積極的に取り組まれているものと承知をしております。少子化が進行する中、今年度からは小中学校の望ましい学校規模に関する基本方針の策定に取り組むとともに、教員が本来の業務に専念できる環境を整えるため、給食費等の公会計化に向けた検討が進んでおります。

また、学校施設の整備では、緑台小学校のトイレのリニューアルや比々多小学校体育館や中沢中学校校舎の改修工事に取り組むなど、安全で快適な教育環境の整備にも注力しているところでございます。

引き続き、教育委員会と認識を共有し、連携協力しながら、施策の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の協議テーマ「きめ細やかな教育の推進」についてです。教育委員会の委員の皆様と今後の学校教育の方向性について議論を深める機会としたいと考えております。

結びに、本日の会議が有意義なものとなることを御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○教育部長【成田勝也】 ありがとうございます。

続きまして、山口教育長、よろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 改めまして、皆さん、こんにちは。傍聴の方もたくさんお見えいただきまして、本当にありがとうございます。

市長におかれましては、大変厳しい財政状況が続いている中にはありますが、その中でも学校教育、社会教育をはじめ様々な部分について、その充実や振興、また、伊勢原の宝である文化財の保存・活用など、教育行政全般にわたって、多大なる御配慮いただいていることに対して、御礼申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス等感染症による制限等が終わり、しばらくたちますけれども、まだその影響というのが至るところに見えるかなと思っています。社会情勢がいろいろ変わる中ではありますが、その中で、学校については転換期とも言える時期だと思っています。これまで学校が歯を食いしばりながら頑張ってきたものをしっかりとおさえた上で、さらに今後も変化の早い社会の動きの中で生きていく子どもたちのために、様々な工夫を凝らしながら、御尽力いただいています。本当にありがたいなと思っていますところでは。

教育委員会としても、今後の学校教育を取り巻く状況の変化を踏まえながら、施設あるいは人的な教育環境を整えるとともに、教育の仕組み、あるいは中身についても今後一層の充実を図らなければならないなと考えているところでございます。

本日、先ほど市長のほうから、きめ細やかな教育の推進をテーマにということで、大きなテーマを与えていただきました。そのテーマに沿って、この転換期にある伊勢原の学校教育の今後の姿について、市長と教育委員会が直接、夢、あるいは課題などを語り合える貴重な場になるのかなと捉えております。

本日はどうぞよろしく願いしたいと思います。

○教育部長【成田勝也】 ありがとうございます。

----- ○ -----

協議事項（１）個別最適で協働的な学びの推進

○教育部長【成田勝也】　　続きまして、協議事項に移ります。

　　進行につきましては、伊勢原市総合教育会議運営要綱の規定に基づき、萩原市長にお願いいたします。

　　市長、よろしくお願いいたします。

○市長【萩原鉄也】　　それでは、早速議事に入らせていただきます。

　　本日の協議テーマは、「きめ細やかな教育の推進」です。本テーマは、現在の学校教育の重点的な取組を踏まえ、これからの学校教育の方向性を見通すために提案するものです。

　　また、本日はこのテーマの下に「個別最適で協働的な学びの推進」、「小中一貫教育の検討」、「特別支援教育の推進」という3つの個別テーマを設け、委員の皆様から幅広く御意見を頂戴したいと考えております。

　　それでは、事務局より、本市の取組状況につきまして、資料説明をお願いいたします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】　　学校教育担当部長の櫻井でございます。私から、会議資料を御説明申し上げます。

　　初めに、個別最適で協働的な学びの推進につきまして、本市が進める教科担当制、少人数指導、ICT教育の3点について御説明をいたします。

　　まず、資料の（1）教科担当制についてです。

　　①目的として、この取組では、小学校における学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に幾つかの教科で専門の教科を担当し、授業を実施する教科担当制を導入して、複数教員によるきめ細やかな学習指導、生活指導を行っています。

　　②導入状況です。現在、大山小学校を除く小学校9校に対して非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に、学級担当等で授業を交換する体制を学校全体のシステムとして構築しております。今後も小中学校の9年間を見通したきめ細やかな教育の推進を目指し、担当教科の割り振りや時間割の組み方、若手教員育成の方策等を研究し、より実効性のある非常勤講師の配置に取り組んでまいります。

　　続きまして、（2）少人数指導についてでございます。

　　①目的として、この取組では、児童の基礎的、基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校における少人数学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて、対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施しております。

　　②取組の内容です。小学校における少人数学級を推進するため、市費による非常勤講師を配置し、児童一人一人にきめ細やかな指導・支援を行い、集団生活への適応と基本的な生活習慣の定着を図っております。少人数指導、ティームティーチングでは、小中学校において、少人数指導、ティームティーチングを実施し、児童生徒の基礎的、基本的な学力の向上を図っています。今後も非常勤講師の配置の拡充や児童生徒一人一人にきめ細やかな指導・支援を行う体制の構築に努めてまいります。

　　続きまして、（3）ICT教育の現状です。

①といたしまして、本市では、文部科学省GIGAスクール構想に従い、令和3年4月から全ての小中学校で1人1台のPCタブレット端末の活用を開始してございます。

そして、②、ICT機器を活用した教育内容の充実を図るため、学校の情報教育の推進を目的とする情報教育推進連絡会を実施するとともに、ICT支援員を計画的に配置しています。

③この取組に対する児童生徒からの反響ですが、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果、ICT機器の活用が勉強の役に立つと回答した割合が小中学校とも9割を超える結果となりました。今後も各教科において情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術を活用した効果的な事業が実施できるよう、引き続き各校との情報共有やICT支援員の計画的な配置などにより、1人1台端末の適切な運用を支援してまいります。

続きまして、小中一貫教育の検討につきまして、小中一貫教育、伊勢原市における校種間連携の2点について御説明を申し上げます。

まず、(1)小中一貫教育について御説明をいたします。

①施設形態の分類ですが、文部科学省では、小中一貫教育における施設の在り方について、基本的なモデルとして3つの分類を定義しております。小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている施設分離型、小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている施設隣接型、小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている施設一体型がございます。

続きまして、②小中一貫教育により想定される効果等についてでございます。

まず、メリットといたしましては、9年間を見通した評価の系統性、連続性を踏まえた教育課程の実現、異学年交流などの多様な関わり、深い児童生徒理解に基づく適切な支援、小学校から中学校への滑らかな接続、いわゆる中1ギャップの解消です。こうしたことが挙げられます。

一方、課題についてですが、人間関係に悩んだ際に環境を変えづらい、進学時に節目を感じにくい、最高学年としてのリーダー性を育むことの難しさなどが挙げられております。

本市では、きめ細やかで切れ目のない教育の実現に向け、本市における小中一貫教育について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)伊勢原市における校種間連携の取組について御説明をいたします。

①といたしまして、本市では、現在、小中学校における連携教育の取組として、各小中学校区で、小中学校間の引継ぎ、小中交流会、中学校教員による小学校での授業、教職員の10年次研修などを実施してございます。

また、②といたしまして、平成5年度より市内にある教育機関の教職員を対象とした地域教育機関等連絡協議会を開催し、各教育機関の教職員、幼児、児童、生徒の交流や情報交換を行っております。この協議会では、幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校をおおむね中学校区に適合する形で4つのブロックに分

け、高校につきましては、立地に関わらず、各ブロックに1校ずつ所属する形で構成をされています。

本協議会では、各教育機関等の担当者が顔を合わせて協議することで、その後の交流が図りやすくなるなど、交流や連携のきっかけをつくることができいております。また、幼児から高校生までの関係機関が集まる取組は他市町には例がなく、幼稚園、保育園と小学校、小学校と中学校と、連続している年齢間だけでなく、幼稚園・保育園から高校までと、発達期の離れた機関同士でも子どもの成長軸で情報共有できる貴重な機会となっております。

この協議会は本市の小中一貫教育について検討するための組織ではございませんが、本市の校種間連携の事例として御紹介をさせていただきました。

最後に、特別支援教育の推進について、支援を要する児童生徒数、学級数の推移、特別支援学級の設置状況、通級指導教室の3点を御説明いたします。

まず、(1) 支援を要する児童生徒数・学級数の推移です。特別な支援を要する児童生徒数については、平成18年度から令和6年度現在まで増加傾向が続いており、約4.3倍に増加しております。また、児童生徒一人一人の多様性を尊重した教育が行われている中で、今後も特別な教育的ニーズのある児童生徒数は増加傾向で推移することが考えられます。

続きまして、(2) 特別支援学級の設置状況でございます。本市の小中学校には6つの種別に応じた特別支援学級があり、令和6年度時点で知的障害学級、自閉症・情緒障害学級は、大山小学校を除く13の小中学校に設置されております。

続いて、(3) 通級指導教室です。本市では、通級指導教室として、「ことばの教室」と「まなびの教室」を桜台小学校に設置し、児童一人一人に合った個別指導を行うための通級指導を行っております。

各教室では、①通級制の仕組みをとっており、児童は各学区の学校へ通いながら、原則、毎週同じ曜日、同じ時間に通級指導教室へ通っております。

指導方法といたしましては、②個別指導に掲載のとおり、時間は原則週に1から2時間程度の個別指導で、指導のステップによっては必要に応じて2人から3人の小グループでの活動を行っております。

また、事故防止等のため、③に掲載のとおり、原則として保護者の方に付添いをお願いしております。

④にございます在籍校及び担任との連携につきましては、通級指導教室は各児童の在籍校の担任と連携をとり、指導の様子を伝えるとともに、在籍校での様子の連絡、また、学習参観時などに通常の学校生活の様子を見るなどの連携を図っております。

「ことばの教室」の通級児童数は、平成24年度以降、20人から30人程度で推移をしており、「まなびの教室」は、平成30年度の36人をピークとし、その後は30人前後で推移をしております。

資料の説明は以上でございます。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。ただいま事務局から、資料の

説明がございました。

ここで、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。まずは個別最適で協働的な学びの推進について御意見をいただきます。

御意見をいただける委員は挙手をお願いいたします。それでは、福田委員、お願いします。

○教育委員【福田雅宏】 中学校においては、昔より、教科担当制による授業を行っていて、近年、小学校においても大山小学校を除く9校に非常勤講師を配置するなどの指導形態を行っていることは承知しております。教員の経験年数により教育方法等の違いが出てしまい、それを払拭するために、最近では授業内容を共有する等の工夫をされているということも伺っております。しかしながら、教員の仕事は勉学のみだけではなく、様々なほかの業務もこなさなければなりません。負担軽減をするためには教科担当制は必要であると感じます。特に、中学校における部活動を見てみますと、ある顧問の先生とお話しさせていただいたとき、部活動を通して感じられる個性もあり、指導もできるとの意見もありましたが、専門外の部活動顧問を受けなければならない状況等のデメリットもあり、学校外からの専門の指導者の協力や、別の学校や高校、大学との合同練習を増やしてみたり、小学校の授業のように、大学生からスポーツを学ぶ機会を設けるのも今後継続して行われてはいかがでしょうか。

現在、35人学級をもっと少人数で行うことのメリット、教科によっては2クラスに分けて少人数授業を行うということは存じていますが、伊勢原独自で30人学級を目指したり、ICTの活用で楽しい授業の増加と理解の向上につながることを期待します。

以上でございます。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。濱田委員、お願いします。

○教育委員【濱田光子】 お願いいたします。

人は皆それぞれ違って、それぞれが尊く、それぞれが持って生まれたよさを生かすことができる社会であるべきだと思います。互いの違いを知り、互いの違いを認め合い、それぞれのよさを生かしながら、安心して暮らせる環境をみんなで作ることが大切であると思います。情報伝達手段がさらに進化していている現代で、個々の児童生徒の興味関心に応じた異なる目標に向けて学習を深め、広げるため、また、その異なる考え方を組み合わせ、よりよい学びを生み出すためにICTの活用は必須の時代であり、画面を共有することで、理解力の確認、主張の確認を理解することが分かりやすく、効率よくできることはすばらしいと思いますが、生きる力を育むには、ICTに頼り過ぎず、人と人とのつながりがより求められると思います。苦労して問題を解いたときに、AIに褒められたときと、先生が相手を崩して喜んでくれたときとの気持ちの差があってほしいと思います。

教育は、学校だけでなく、政治、経済、産業、教育、文化に関わる様々な人の手を結集させることであると思います。全ての人がそれぞれ違うということの前

提に誰もが安心して過ごせるように、大人たちが当たり前のように考えていることを問い直していくことが必要な時代になりました。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると思います。学習の個性化、指導の個性化が求められ、担任1人ではなかなか難しい状況で、専門性のある教育支援員の配備が求められ、学習の進め方を自ら調整できる環境をつくり、子どもたちが集団の中で各自が役割を持ち、協調性、自主性を育てていく教育であってほしいと願います。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

続いていかがでしょうか。長塚委員、お願いいたします。

○教育委員【長塚繁昭】 そもそも個別最適で協働的な学びという文言は、令和3年に国の中央教育審議会の答申の中で示された考え方だと思います。それは、これからの社会は、社会の在り方が劇的に変わる時代、先行き不透明な予測困難な時代になって、その中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるようにすることが必要ということ、という審議会の答申ですが、平たく言えば、ゴールは一つではないし、様々なアプローチの仕方がある。一人一人の個性を大切にしながら、みんなで手を取り合って、持続可能な社会をつくっていきましょうということだと私は解釈しています。そこで、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働的な学びの実現が必要となってくるんだと思います。

本市で行っている、先ほど説明があった小学校での教科担当制、少人数学級の推進、中学校でも行っている少人数指導や複数の教員と一緒に指導するティームティーチング、これはとても効果的な指導体制であり、今後も継続していく必要があると考えます。

また、1人1台の端末導入によって、さらに個別最適な学びが期待されると思いますが、いわゆる情報化社会の光と影、そのことを十分に意識することが必要だと思います。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

それでは、教育長からお願いします。

○教育長【山口賢人】 先ほど挨拶の中でも社会情勢が大きく変化しているというお話をさせていただきましたけど、社会が変化しても、あるいは人々の考え方、価値観が変わってきても、幸せに暮らしたいという人々の願いは変わらないのではないかと考えております。そのためには、先ほど濱田委員のほうからもお話があったことに通じるとは思いますけれども、一人一人が能力を十分に発揮でき、性別や年齢、国籍などの違い、あるいは障害部分などを乗り越えて、認め合える共生社会の実現が必要なのではないかと考えております。

話は替わりますけれども、昨年11月あたりに1か月期間をかけて、教育委員

会のほうで教育環境に関するアンケートをとらせていただきました。保護者、市民、教職員など、どの属性の人たちでも、豊かな人間性を育む教育がこれからの教育では重要だというふうはそのアンケートの中では答えられています。こういったことから、今、何が大切かという、やっぱり子どものうちから多様性を認め合い、協力し合いながら、前向きに活動する経験を積み重ねて、多様性を認め合うことは当たり前だという意識を育てることに、学校をはじめ、それぞれの教育の場で力を注ぐべきではないかと思っております。

このような経験や意識こそがこれからの時代を生きていく子どもたちにとっての生きる力、つまり、皆さんが大事だと言っている、豊かな人間性を育むことにつながるのではないかと思っております。その点、学校は多様な人との関わりの中で悩んだり、考えたり、また、それを乗り越えることを繰り返し、喜び、あるいは達成感を感じる経験を日々積み重ねることで成長していく場でございます。その結果ですが、自己肯定感が高まったり、コミュニケーション力が身につけて、それが豊かな人間性が育まれるということにつながるのではないかと思っております。そういう学校教育の根本を見失わないで、教育活動を進めていくことが大切なのではないかと思っております。個別最適で協働的な学びというのがこのテーマですけれども、これを進める意味はそういうことなのではないかと感じています。

各学校では、これまでも様々な取組をしていますが、今後は、例えばチームでクラス経営をする学年担任制などに取り組んではどうか、ということも考えていますし、あるいは地域の住民の方々にも、学校教育、子どもたちの教育に参加しやすいように、ボランティアの身分保障ができるようなことを進めたらどうかとも思っております。

ただ、そのためには教職員が子どもたちと向き合う時間や心のゆとりがどうしても欠かせません。引き続き、国へ粘り強く定数増を訴える、そういうことも必要ですが、市としても非常勤講師の配置の拡充など、子どもたちが豊かな人間性を育み、人々が幸せを感じられる社会の実現のため、未来への投資を進める必要があるのではないかと感じています。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

福田委員、濱田委員、そして、長塚委員から教科担当制や少人数指導の推進等に関する御意見を賜りました。事務局からの説明もありましたように、本市においては、学力向上や基礎的な知識、技能の習得、さらには中学校生活への円滑な適応を支援するために、小学校における教科担当制や少人数指導に取り組んでいます。

福田委員の御指摘の少人数学級の推進につきましては、令和7年度に小学校における全学年の35人学級が実施される見通しの中で、本市では、現在、独自の取組として、第1学年で30人学級を実施するために必要な教員配置を国の施策に先行して行っております。今後は中学校におきましても35人学級への動きがあるものと聞き及んでいます。引き続き国の動向を注視しながら、本市の取組を

推進してまいりたいと考えております。

また、ICT機器の学校教育への活用につきましては、児童生徒の学習課題への興味、関心を高め、学習内容を分かりやすく説明することで、学習効率の向上が図られることや、児童生徒一人一人に合った学習がしやすいことなど、多くのメリットがあるものと認識をしております。その一方で、濱田委員からも御意見をいただきましたように、ICT機器の活用に偏ることなく、様々な人と人との関わりや体験学習、体験活動、さらには従来からの紙媒体等を適宜使い分けながら、文部科学省が掲げる個別最適な学びと協働的な学びの実現を図ることが重要であると考えております。

さらに、長塚委員が御指摘のように、情報社会に潜む危険性についても、その利便性とともによりしっかりと伝えていく必要があるものと考えております。また、濱田委員、そして長塚委員から御発言をいただきました、子どもたち一人一人の個性を尊重すること、そして、持続可能で安心して暮らせる社会を築くことの必要性につきましても、本市の教育振興基本計画におきましても、子どもたちの可能性を引き出しながら、一人一人のできる力を培い、持続可能な社会の担い手として未来を切り開いていく資質・能力を育むことと捉え、基本理念に掲げております。

また、教育長からも発言がありましたように、こうした学びや教育を実現するためには、教員が本来の業務に専念できる環境を整え、指導運営体制の充実を図ることが重要であり、こうした視点からの教科担当制や少人数指導、さらにはICTの活用等を推進してまいりたいと考えております。

----- ○ -----

(2) 小中一貫教育の検討

○市長【萩原鉄也】 続いて、テーマの2つ目、小中一貫教育の検討について御意見をいただきたいと思っております。それでは、御意見をいただける委員は挙手をお願いいたします。福田委員、お願いします。

○教育委員【福田雅宏】 お願いいたします。小中一貫教育に関してはメリットがあるのは分かりますが、デメリットとして、人間関係がうまくいかない場合の危惧があると感じます。大人であれば、対人関係の不具合の対処方法はあるでしょうが、子どもたちは我慢することの難しさ、クラスを替えてもストレスは常にある状況なども考慮すると、もう少し慎重に考えるべきであると個人的に考えます。実際に中学校区の異動などの実例もあり、単純に持ち上がり方式は難しいと感じております。

校種間連携の取組においては、先ほどの個別最適で協働的な学びの推進でも述べましたが、小学校の体育の授業に大学生を招いてみたり、音楽では、プロやセミプロと呼ばれる楽器に精通しておられる方々を招いて、生の音を聞くのは非常に有効だと考えますし、理科などは、高校や大学の科学に精通している学生を招

き、一緒に考えるなどの年齢の違う機関との交流、情報交換などは非常によい活動だと思いますので、継続を希望いたします。

以上でございます。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。桑原委員、お願いいたします。

○教育委員【桑原公美子】 現在の6・3・3制という教育制度は、戦後間もなくの昭和22年から始まったものです。これは、その後の高度経済成長期や人口増加の社会においては有効な制度として機能したものであると思います。しかし、現在の教育では、子どもの個性と能力を重視し、その内容もICTから国際化など多岐にわたり、教師主体の教える教育から、学習者・子ども主体の学ぶ教育へと転換が図られています。このような現状において、小中一貫教育、つまり、義務教育を9年間というスパンで捉え、長期的な視点によって教育内容、方法を再検討することは、私はとても重要であると思います。教育は当事者である子どもにとっても、教える側の教師にとっても、その学びや教育効果がすぐに現れるものではありません。9年間という長期の時間軸を持つことで、個々の学びとして見いだされるもの、育まれるものがあると思います。

また、小中一貫教育は教育の連続性という視点からも有効であると考えます。以前から小1プロブレムや中1プロブレムというようなことが言われていますが、そもそも個々の子どもにとって学びとは連続するものであり、幼稚園、小学校、中高大という教育システムは、それをサポートする役割を担っています。そのためには、デンマークなどの北欧のように、幼児教育を0年生とするなどの取組も必要になってくると思いますが、まずは義務教育である小中を一貫した教育システムとし、子どもの学びの連続性を踏まえた教育内容、方法を検討することが大切であると思います。

例えば、現在の教育において重要視されている非認知能力というのは、幼児期から小学校低学年頃までの学び・遊びが大切と言われています。9年間のうち、3～4年間の前半期を幼児教育からの積み重ね、それ以降の後半期を高校での学びに向けた次のステップとして、教育方法、内容を検討することで、つなぎ目のないシームレスな教育が展開できると考えます。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。長塚委員、お願いいたします。

○教育委員【長塚繁昭】 資料にあるように、小中一貫教育はメリットもデメリットもある。本市で小中一貫教育を導入するには、十分な研究が必要だと思います。とはいえ、小中の連携は必要であり、現在、本市で行われている取組も効果的だと思います。特に、10年次研修として行われている小学校教員は中学校へ、中学校教員は小学校へ、1日行って、1時間授業を行うという取組は県内でもあまり例を見ない取組であり、教員自身が異校種のことを体感できるすばらしい取組だと思います。

また、地域教育機関等連絡協議会は、30年以上にわたって伊勢原市にある全

での幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高校、県立特別支援学校が、教職員交流などを行っており、伊勢原市の学校数のスケールメリットを生かした貴重な協議会だと思います。

ただ、どんなにすばらしい取組であっても、教職員に負担がかかっては継続した取組は難しくなると思います。事業についてはスクラップ・アンド・ビルドの考え方が求められると思います。伊勢原市の教育のよさを継続、発展させていくためには、教職員も児童生徒も、時間の余裕と心の余裕が欠かせないと思います。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

それでは、教育長、お願いいたします。

○教育長【山口賢人】 先ほど来、教育委員の皆様から、これまで取り組んできた伊勢原の小中連携についてのすばらしさというようなお話があったかなと思っています。その一方で、近年、小学校6年間、中学校3年間という義務教育9年間の区切りでやってきているわけですが、これが、最近の子どもたちの実態とはずれてきているのではないかという意見があることも事実でございます。そして、現状の小中学校を見てみると、小中学校も一緒に対応しなければならない事案というのが少なからず見られるようになってきています。このようなことを踏まえて考えれば、義務教育9年間を見通した目指す子ども像を小中学校の教職員が共有しながら、9年間を通した教育課程を編成するなどしながら、体系的な教育を目指す、小中一貫教育を検討する価値は十分にあるのではないかなと思っています。

また、障がいの有無を問わず、継続した支援が必要な児童生徒の増加、あるいは福祉、医療ともつながりながら、家庭を丸ごと支えなければならないケース、こういうものも増えてきている現状があることから、インクルーシブ教育の視点からも小中が一貫した教育を進める必然性が感じられます。

もし、小中一貫教育が実現できれば、先ほどの資料にもありましたけれども、小中学校の教員が相互に乗り入れて授業や行事に関わることができるため、授業の質が向上したり、今よりもさらにダイナミックな学校行事が行えたりします。また、隣接型、あるいは一体型の小中一貫教育であれば、さらに多様な教育活動の創造も見込まれます。

さらに、来年度で4年目となります地域学校協働活動を今進めているところですが、地域の子どもを地域みんなで育てる取組も、もし小中一貫教育が実現できれば一層進めやすくなり、地域の教育力を発揮しやすくなるのではないかなと考えています。

ただ、小中一貫教育については、伊勢原ではまだまだ理解が進んでいないというのも現状ではないかなと思います。先ほどの資料でメリットや課題もありましたが、自分としては、「課題」というのは「心配なこと」ということなのではないかと思っています。そのため、まず、伊勢原としては、小中一貫教育の目的、あるいは効果について、現状を踏まえた上で議論を重ねていくことが必要なので

はないかと思っています。その上で、学校教育、関係者だけではなくて、市民にも広く理解が広がっていくように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

福田委員、桑原委員、長塚委員から、小中一貫教育等について、それぞれの視点から御意見をいただきました。小中一貫教育については、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化する中で、発達段階に応じたきめ細やかな指導を行い、いわゆる中一ギャップの緩和や解消と学習意欲の向上等を図るために、県内外の複数の自治体で取り組まれていると認識をしております。本市においても少子化が進行し、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、小学校から中学校へのスムーズな移行等を図るための手法の一つとして、小中一貫教育の実施に向けた検討を行うことは大変意義があると考えております。

今回、福田委員からは、慎重な検討をすべきとの御意見、また、長塚委員からは導入に当たっては十分に研究すべきとの御意見をいただきました。先ほど事務局からの説明にもありましたように、小中一貫教育にはメリットとともに、幾つかの課題もあるとされています。検討に当たりましては、各委員から一定の評価をいただいた、これまでの校種間連携の実績を踏まえるとともに、学校現場と教育委員会が小中一貫教育に関する認識を共有しながら、懸念されている教育指導上の課題についてしっかりと調査研究することが必要と考えます。

また、桑原委員からは教育の学びの連続性の視点から、一貫教育の有効性に関する御意見をいただきました。小学校から中学校へ進学すると、生活や学習内容などの環境変化に戸惑う子どもたちも一定数いると聞き及んでおります。この点を踏まえ、小中9年間をまとまりとして捉え、子どもの発達の段階に応じ、連続した学びと生活を提供できるよう、段階的に検討を進めることが必要と考えております。

また、教育長の発言にありましたインクルーシブ教育の視点については、切れ目のない支援の必要性が高まっていると考えており、子どものテーマ、特別支援教育の推進にも密接に関連すると思います。さらに、小中一貫教育は、地域とともにある学校づくりを推進する上でも重要な検討テーマになると考えております。いずれにしましても、小中一貫教育の検討は、これからの本市の学校教育の方向に関わる新たな取組になりますことから、教育委員会における今後の議論に注視してまいりたいと考えております。

----- ○ -----

(3) 特別支援教育の推進

○市長【萩原鉄也】 さて、続いてはテーマの3つ目です。特別支援教育の推進について御意見をいただきます。

それでは、御意見をいただける委員は挙手をお願いいたします。福田委員、お

願います。

○教育委員【福田雅宏】 特別支援と一言で言い表せない様々なケースがあり、設置状況の中では6種類の種別がありますが、ほかにも不登校、これも様々なケースが考えられると思います。文科省の調査では、最も多い不登校の理由は、無気力、不安が全体の51.8%を占めていますけれども、ほかの原因の一つに家庭に関わる状況が11.7%という結果が出ています。例えば、経済的理由やヤングケアラーの問題、文科省の埼玉県の事例を例に挙げますと、ヤングケアラー、小学校6年生で6.5%、中学校2年生で5.7%、高校2年生で4.1%いるそうです。また、アダルトチルドレンなどの事例もありますので、ほかの部署ですとか、民生委員さん、心理療法士さん、不登校訪問支援カウンセラーさん、熟練した家庭療法士さんなどとの連携も今後必要であると感じます。

また、様々な言語にも対応せざるを得ない状況であり、日本語教育の難しさもあると思いますが、自動翻訳機の活用も含め、専門家も交えた教育の充実に期待します。先ほどの個別最適で協働的な学びの推進もつなぐと考えます。

神奈川県は、平成28年からかながわ憲章を定め、共に生きる社会を目指しております。昨今、児童数は減少して、学級数は単純に減っていますが、支援級は増加しています。今後も校種間の連携も含め、さらなる充実に希望するに当たり、専門分野の教員、療法士、医療関係者の拡充も視野に入れていかなければならないのではないかと感じます。

以上でございます。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。濱田委員、お願いいたします。

○教育委員【濱田光子】 特別な支援の必要な子どもとそうでない子どもを分けて、別々の場所で自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握していく特別支援級が年々増加している現実があります。これはきめ細かい観察の現れと考えられ、一人一人に応じた環境づくりが広がってきていると言えます。児童生徒の感情のコントロール、場や状況に応じた適切な行動、子ども同士のコミュニケーション、友達との適切な関わり方を学び、自立して社会参加をしていく状況を見据えて教育する配慮がなされてきています。

しかしながら、きめ細かい配慮はもちろん必要ではありますが、同じ場で共に学ぶことを目指しつつ、必要のある場合は連続性のある多様な学びである特別支援級で学ぶこと、インクルーシブ教育が大切だと思います。そのためには、学校関係者だけでなく、全ての関係者の理解が求められます。少人数の特別支援級には人的配置が求められ、それには予算も関係し、一朝一夕には実現が難しい現実もあり、学級数を増やすことも重要ですが、学校全体、社会全体で特別支援教育への理解、啓発、実践が大事だと思います。

社会で暮らす生活の中では様々な人が様々な生産活動をして支え合って生きています。組織の中で、それぞれの持つ資質、個性に応じた仕事を受け持ち、お互いが配慮し合い、より働きがいのある毎日を過ごそうとしています。特別支援教

育を受けた子どもたちが社会に出て自立できるためには、全ての人々が現状の特別支援教育を理解することが重要であり、そのための環境づくりが求められていると思います。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。桑原委員、お願いいたします。

○教育委員【桑原公美子】 特別な支援を必要とする子どもは年々増加しています。これは障がいの有無にとどまらず、様々な面から支援を必要とする状況にある子どもが多くなっているということであり、個々の子どもの個性・能力を伸ばす教育のためにはその支援が質、量ともに求められていると思います。

特別支援教育においては、これまでも個々の特性を理解し、それを生かした教育指導がされてきたと思います。ただ、乳幼児期の障がい児保育を見てきた私としては、これに加えて、「生活の一部としての教育」という考えが大切なのではないかと思っています。乳幼児の場合は、その年齢ゆえに対象となる子どもを24時間で捉え、その子の生活全てに目を向けた上で保育を行います。小学校以上の子どもの場合、この24時間ということは難しいと思いますが、彼らの生活そのものに目を向け、そこから教育を考えるという姿勢を持つことが今後さらに必要になると思います。

私の勤務している大学では、保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許の3つの免許資格を取得するため、小学校教諭免許を取る学生も保育士資格を取るために施設実習に行きます。保育士資格の対象は18歳までですので、小中学生のいる児童養護施設にも実習に行きます。実習から戻ってきた学生からは、「子どもの生活を知ったことで、学校での子どもの対応を考え直せるようになった」という声が聞かれました。生活から教育を見る・捉えることの重要性を認識できたのだと思います。

日々の仕事に追われる教員が個々の子どもの生活にまで目を向け、そこから教育を考えることは、言うほど簡単なことではないことも承知しています。ただ、子ども、そして親の立場から見たとき、今後、必要になる視点だと考えます。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございます。

それでは、教育長、いいですか。お願いします。

○教育長【山口賢人】 特別支援教育に関する世界の流れとすると、平成6年のユネスコのサマランカ声明の中で、その実現に向けた目標としてインクルーシブ教育が提唱されました。また、今、学校教育の中でもSDGsのことで取り上げた学習をしておりますが、その中でも、誰も取り残さない学習環境を提供することが示されています。

神奈川県では、国が以前は特殊教育と言っていたものを特別支援教育というものに転換をしましたが、それ以前から、障がいのある子だけではなく、不登校、あるいは日本語指導が必要な子どもなど様々な課題を抱えた子どもたち一人一人の教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた支援教育に

取り組んできています。

伊勢原の学校でも、これらを踏まえて、通常の学級と支援級がそれぞれつながりを持ちながら、子どもの特性や実態に応じて、きめ細やかに対応したり、交流を積極的に進めたり、インクルーシブな学校づくりにどの学校も努めているところでございます。しかし、最近では、発達障害や特別な支援を要する子どもの増加などに伴い、これまで各学校で行ってきた指導や支援が、現状は職員配置の中で行うことは難しくなってきています。また、専門性のある教員の養成、さらに教職員全体の理解や知識の底上げも喫緊の課題になってきていると感じています。

さらに、今後、重度の障がいのある子が、医療的ケアが必要な子たちが地域の学校で学ぶケースが増えることが想定されています。こういうことから、施設のバリアフリー化、あるいは多様な学習形態に対応できる学習環境の整備等に取り組む必要もございます。さらに、看護師の配置や通学支援など、教育だけではなく、医療や福祉との幅広い連携を図っていくことも必要になると考えられています。これらのことを踏まえながら、全ての子どもたちが将来幸せを実感できる社会づくりを目指して、教育委員会としても今できることを、あるいは教育内容の充実、教育環境の整備に取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○市長【萩原鉄也】 ありがとうございました。

福田委員、濱田委員、桑原委員から、特別支援教育に対する認識等をお示しいただきました。私は、実は昨年まで地域福祉に関するNPO法人の代表を行わせていただいております。障がいのある子どもたちが伸び伸びと育まれる環境整備や、その家族を含めて生活の質を向上させること、ひいては、障がい者に優しいまちづくりの必要性というものを実感しました。

今回、福田委員から様々な支援を推進するに当たり、マンパワーの充実等について御意見をいただきました。教育振興基本計画では、共生社会の形成に向け、児童生徒の実態に応じた多様な学びの場の確保を図るとともに、小中学校への相談に関わる専門的な人材の配置、さらには関係機関との連携等により教育相談の充実を図ることとしています。児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすためには、先ほど教育長からも発言がありましたように、特別支援教育に係る指導や支援について十分な知識とノウハウを持った教員の配置や専門的な職員の充実と連携強化が必要となります。引き続き、特別支援教育に関する研修の充実や体制整備等に教育委員会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

濱田委員からは、社会全体で多様性を尊重し合う環境づくりの必要性等について御意見をいただきました。多様な子どもたちを社会全体で見守り、全ての児童生徒が共に学び、生きるためには、市民一人一人が共生社会に対する理解を深めることが必要であると考えます。引き続き様々な機会を活用し、共生社会の形成に向け、理解促進のための普及啓発を行ってまいります。

桑原委員からは、特別支援教育を生活から捉えることの重要性について御意見をいただきました。児童生徒の自立や社会参加に向け、連続性のある生活の視点

から、先ほどのテーマで申し上げた切れ目のない指導や支援を行うことの必要性について認識を新たにしました。

本日頂戴した貴重な御意見を受け止め、教育委員会と一体となり、誰一人取り残さない地域社会の実現と教育環境の充実を目指してまいりたいと考えます。

それでは、本日の協議事項、以上となります。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日はきめ細やかな教育の推進をテーマに協議をさせていただきました。3つの個別テーマについては、次代を担う子どもたちの資質・能力をしっかりと育成する上で必要な取組であると考えます。引き続き教育委員会内において議論を深められるようお願いいたしますとともに、学校教育の充実に向けて、市長部局と教育委員会がしっかりと連携し、できることから着実に取り組んでまいりたいと考えます。

最後になりますが、本市の教育行政の取組に対しまして、改めて皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、最後の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。お願いいたします。

----- ○ -----

閉会

○教育部長【成田勝也】 皆様、大変ありがとうございました。本日予定しておりました日程は全て終了となります。

これもちまして、令和6年度伊勢原市総合教育会議を終了といたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

----- ○ -----

午後3時3分 閉会